

令和 7 年度 ふれあい月間 年間計画

1 第 1 回ふれあい月間【実施月：6月】

- ・児童・生徒いじめアンケート(第 1 回)の実施。学部主任から生活指導主任に提出。結果を集約し傾向等を分析する。
- ・【ふれあい月間実践シート】や【「ふれあい月間」の取組を充実させるための資料・ツール】(全教職員へ配布)にある「ふれあい月間」における児童・生徒に向けた取組、教職員間等における取組事例や資料を確認し、計画的・重点的な取組の推進資料として活用する。
- ・年間3回いじめに関する授業を実施する。(ふれあい月間に1回実施)
- ・児童・生徒の実態・課題等を考慮した自殺予防のための授業を実施する。(年1回)
- ・児童・生徒に、〔資料3-1〕「いじめ防止のためのリーフレット」、〔資料3-2〕「いじめ防止等啓発リーフレット」を配布し、これを基に学級で話し合うなど、児童・生徒が、いじめ防止対策推進法の趣旨や学校の取組等を理解するとともに、自分自身にできることを考えられるようにする
- ・教員一人一人が、【様式1】教員シートで、いじめ防止等の取組状況を振り返る。
- ・保護者への学校いじめ防止基本方針の周知をおこなう。

2 第2回学校いじめ対策委員会を開催し、第1回ふれあい月間の評価を行う。【実施月：7月】

3 いじめ、体罰にかかわる教職員研修の実施【実施月：9 月】

4 第 1 回学校サポートチーム会議(学校運営連絡協議会に引き続き開催する【実施月：10 月】

5 第2回ふれあい月間【実施月：11 月】

- ・児童・生徒いじめアンケート(第2回)の実施。学部主任から生活指導主任に提出。結果を集約し傾向等を分析する。
- ・あいさつ運動(AB 高等部)
- ・学校サポートチーム委員による児童生徒の心の相談事業
- ・6月に記入した教員シートに、第1回同様に①から③までの取組を行い、自校のいじめ防止等の取組の課題や改善に向けた方策について、全教職員で共有する。
- ・学校の取組状況を保護者に周知する。

6 第3回学校いじめ対策委員会を開催し、第2回ふれあい月間の評価を行う。【実施月：12 月】

7 第 2 回学校サポートチーム会議学校運営連絡協議会に引き続き開催する【実施月：1 月】

- ・第2回ふれあい月間のアンケート結果及び学校サポートチーム委員による児童生徒の心の相談事業の評価等

8 児童・生徒いじめアンケート(第3回)の実施。【実地月：2 月】

- ・学校の取組状況を保護者に周知する。

8 第4回学校いじめ対策委員会【実地月：3 月】

- ・2月実施の聞き取りアンケートの事案について現状と対応の進捗状況を確認
- ・今年度の取り組み成果と課題
- ・来年度の学校いじめ防止基本方針の策定

9 その他

※定例会は、企画調整会議後に設定する。(学部主任がメンバーに所属しているため)

※いじめ・体罰・家庭問題に関して緊急を要するケースの場合、臨時のいじめ対策委員会を開催する。